敦煌文献に加点された角筆の符号と注記及び本邦の古訓点との関係

小林芳規

一、敦煌の角筆文献の調査経過

五世紀から十世紀にかけて書かれた、敦煌文献の中に、朱書や墨書の加点だけでなく、紙の面を押し凹ませて文字や符号を書き入れた文献の存することを、二年前の本誌に報告させて頂いた(1)。その筆記用具については確認できていないが、その凹みの跡は、わが国の角筆文献の凹みと同じであった。それは、一九九三年の八月から九月にかけて約三週間、大英博物館と大英図書館において、角筆文献の発掘調査を行って見出したものである。この第一回の調査において、大英図書館の敦煌文献から、角筆の書き入れを確認したのは、十誦比丘波羅提木叉戒本(S.797)一巻の建初二年(四〇六)比丘徳祐書写本を初めとする七点であった。その七点の角筆の書き入れについては、先の報告に概要を掲げると共に、漢字と符号との書き入れがあり、書き入れの量も多い、観音経(S.5556)を中心に述べた。

第一回の調査で閲覧し得た敦煌文献は計十六点であり、その中の七点から角筆の書き入れが認められたわけであるが、翌一九九四年の八月から九月にかけて吉沢康和氏と藤田恵子氏(2)が行った第二回目の調査において、第一回の調査では角筆の書き入れを特定し得なかった九点のうちの二点(太公家教S.479と維摩経義記巻第四S.2732)からも、角筆による符号(3)の書き入れが確認された。第一回と第二回とで調査した敦煌文献は纔かに十六点であったが、その中の九点という過半数の文献に角筆の書き入れがあったことになる。

ヨーロッパにおける、第三回目の調査は、一九九六年七月から九月にかけて、吉沢・藤田両氏によって行われた。今回は、対象を大英図書館の他に、フランス国立図書館にも拡げた。その結果、大英図書館蔵スタイン蒐集敦煌文献からは、新たに二十七点の角筆文献が見出され、フランス国立図書館蔵ペリオ蒐集敦煌文献から、初めて七点の角筆文献が見出された(4)。

この調査に当っては、前以て調査すべき敦煌文献の選定を筆者が行い、出発前の七月初旬に三人が会合して方針を決めた。大英図書館には約一万五千点の敦煌文献が蔵せられるが、その半数がジャイルズ目録(5)に収載されている。その中から、第一回と第二回とに調査した敦煌文献の十六点を除いて、二十点を選び出し、◎印、○印、無印の三段階に分けて、調査の順序を示した。これに基づいて調査した結果は、十九点から角筆の書き入れが確認された。九十五パーセントの確立ということに

なった。この他に、現場で新たに八点も見出された。調査資料の選定に当って採った基準は、敦煌文献の巻末識語に、年紀があり特に「点勘」「読誦」「随聴」「講説」等の字句を含むものとした。フランス国立図書館の敦煌文献は、その目録(6)のうち二千番台の、法成関係と漢籍を中心とし、初めての調査であることと滞在期間が一週間であることを考慮して約十点を選んだ。そのうちの七点から角筆の書き入れが確認された。第三回の調査では併せて三十四点が見出されたわけである。第一回から通計すると、ヨーロッパにおける敦煌本の角筆文献は、四十三点が確認されたことになる。

第三回目の調査において大英図書館蔵の敦煌文献から二十七点という数の角筆文献が見出されたのは、藤田氏が、七月三十一日から九月七日に至る長期間の調査を行ったことによる。その調査ノートは三三二頁に及んでいる。これには、角筆と共に朱点・墨点の書き入れも採録され、角筆の書き入れは凡そ二、〇六〇箇所ある。その採録形式は、角筆と朱点・墨点の施された漢字について、角筆か朱点か墨点かを示し、その施された位置と形を目に映じたままに摘記している。摘記には、用例の紙数と各紙の中での行数と各行の中で何字目であるかを明示している。

この調査ノートと吉沢氏の調査ノートに基づいて、著者は、『敦煌寶藏』(中華民国七十五年八月等初版本)の本文により、当該漢字を文脈の中に戻した上で、角筆及び朱点・墨点の書き入れの機能を検討した。『敦煌寶藏』の写真が不鮮明なものは、大正新脩大蔵経に所収の同文を参照した。これに所収されていないものは、『敦煌寶藏』の写真を拡大して考察した。その結果、第一回の調査結果を多くの用例によって補充すると共に、新しい事実も見付かった。

右に述べたように、第三回目の調査では、筆者は前以ての選定に加わり、両氏の報告論文(7)の作成に多少の私見を提供したが、原本の調査には立会っていない。にも拘らずここに発表させて頂くのは、第一回の調査に基づく先の拙稿に掲げた敦煌文献だけではなく、なお多くの敦煌角筆文献が存すること、その角筆の漢字や符号が多種であり、本邦の古訓点との関係を考える上に有用と考えられること、今後の調査の次第によっては、更に多くの角筆文献が、諸所に遺存する敦煌文献から見出されるであろうことを、大方に告げたいと願うからである。

本稿は、その願いを籠めて敢えて行う調査報告であるが、調査資料は吉沢・藤田両氏の労によるものであり、発表について快諾を賜った両氏に深く謝意を表する次第である。

二、第三回調査で見出された敦煌の角筆文献

一九九六年の第三回調査で見出された敦煌角筆文献を、先ずは一覧する。大英図書館とフランス国立図書館との所蔵別とし、その中を凡そ年代順とするが、年次の判るものを先に配列する。①～㉞は整理番号。各文献の末尾の(　)内に記した数字は、発見年月日、姓は発見者(敬称略)を示す。

大英図書館蔵（三十六点の内、第三回調査で発見の二十七点）

①摩訶般若波羅蜜品第四（紙背「佛説辯意経」、太安元年（四五五）在庚寅正月十九日、伊吾南祠比丘申宗写訖）
一巻　趙清信経　S.2925
○角筆の句切点、朱点・墨点（九六・八・二三、藤田）

②雑阿毘曇心経巻第六　一巻　太代太和三年（四七九）歳次己未十月己巳廿八日丙申、洛州刺史昌梨王馮晋国、於洛州書写成訖　S.996
○角筆の句切点、朱点・墨点　（九六・九・四、藤田）

③勝鬘義記一巻　一巻　正始元年（五〇四）二月十四日写訖、宝献共玄済上人校了　S.2660
○角筆の句切点、注示符、朱点・墨点
（九六・九・四、藤田）

④太上業報因縁経巻第九　一葉　六世紀写　S.861
○角筆の句切点、朱点　（九六・八・二三、藤田）

⑤観無量寿佛経一巻　一巻　比丘曇済所写受持流通供養、六世紀後期写　S.2537
○角筆の句切点、合符、朱点・墨点
（九六・九・六、藤田）

⑥梵網経菩薩戒序　一巻　（本文の序）弘始三年（四〇一）於長安城大明寺誦出為四部、六〇〇年頃写　S.3206
○角筆の句切点、破音字点か、朱点
（九六・八・二〇、藤田）

⑦無量寿観経　一巻　大唐上元二年（六七五）四月廿八日佛弟子清信女張氏発心敬造　S.1515
○角筆の句切点、抹消符、朱点・墨点
（九六・九・六、藤田）

⑧菩薩戒本疏巻第六　一巻　天宝十四載（七五五）写及聴、燉煌人沙門談幽記　S.2500
○角筆の句切点、破音字点、朱点・墨点
（九六・八・一九、藤田）

⑨金剛般若波羅蜜多経宣演　一巻　大暦九年（七七四）六月卅日於沙州龍興寺講必〔畢〕記之　S.4052
○角筆の漢字、句切点、破音字点、抹消符、補入符、朱点　（九六・八・七、藤田、九六・八・二三、吉沢）

⑩大乗経纂要義　一巻　壬寅年（元和十三年・八二二）六月大蕃国、伝流諸州流行読誦、後八月十六日写畢記　S.3966
○角筆の句切点、朱点　（九六・八・一三、藤田）

⑪四分尼戒本　一巻　先為師僧父母後為己身時誦尼戒一巻、
龍興寺僧智照写、九世紀前半期　S.1167
○角筆の句切点　（九六・八・五、藤田）

⑫瑜伽師地論巻第二十八　一巻　大中十一年（八五七）
五月三日明照廊〔廊〕了記　S.735
○角筆の句切点、注示符、朱点　（九六・八・三、藤田）

⑬瑜伽師地論巻第三十　一巻　大中十一年（八五七）
四月廿一日苾蒭明照写、大中十一年歳次丁丑六月廿二日
国大徳三蔵法師沙門法成於沙州開元寺説畢記　S.3927
○角筆の句切点、合符、注示符、朱点
（九六・八・一、藤田、九六・八・二一、吉沢）

⑭瑜伽師地論巻第五十五、五十六　一巻（⑫⑬と別筆）
大中十三年（八五九）歳次己卯四月廿四日比丘明照随聴
写記　S.6483
○角筆の句切点、合符、注示符、朱点
（九六・八・六、藤田、九六・八・二二、吉沢）

⑮四分戒本疏巻第一　一巻　乙亥年（八五五か）　十月廿三
日起首於報恩寺李教授関梨講説此疏随聴随写十一月十一
（日）　S.6604
○角筆の句切点、合符、声調符、注示符、抹消符、朱点
・墨点　（九六・八・一〇、藤田）

⑯四分戒本疏巻第四　一巻　寅年（八五八か）　十月廿日
於東山接続及点勘並了　S.6889
○角筆の句切点、声調符、朱点（九六・八・一二、藤田）

⑰維摩詰経巻上・中・下　一巻　申年（八六四か）　四月五
日比丘法済共福勝点勘了　S.4153
○角筆の句切点、墨点　（九六・八・一、藤田）

⑱瑜伽論第三十一巻～三十四巻手記　一巻　談迅福慧随聴
九世紀写　S.4011
○角筆の句切点、科段点、注示符、抹消符、朱点・墨点
（九六・八・一六、藤田）

⑲佛説善悪因果経　一巻　清信畫保員、信心写此経者念誦衣
〔依〕教奉行　九三〇年頃写　S.2077
○角筆の句切点、朱点　（九六・八・二三、藤田）

⑳佛本行集経変文（「佛名経」の紙背）　一巻　長興伍年
（九三五）甲午歳八月十九日蓮台寺僧洪福写記諸耳、僧
恵定池〔持〕念読誦、知人不取　S.548
○角筆の句切点、破音字点、朱点
（九六・八・二〇、藤田）

㉑中論巻第二・三・四　一巻　己亥年（九三九か）　七月十
五日写畢、三界寺律大徳沙門恵海誦集〔記〕　S.5663

○角筆の句切点、注示符、ミセケチ符、朱点・墨点
（九六・八・一三、藤田）

㉒佛説父母恩重経　一巻　開軍〔運〕三年（九四七）
丁未歳十二月廿七日報恩寺僧海詮発心念誦　S.1907
○角筆の句切点、符号（斜線）、抹消符、朱点
（九六・八・二一、藤田）

㉓三冬雪詩・散華楽讃文、他　一帖　顕徳参年（九五六）
三月六日乙卯歳次八月二日書記之耳　S.5572
○角筆の抹消符、朱点・墨点　（九六・九・七、藤田）

㉔佛名経巻第九　一巻　弟子高盈信心無懈怠、至心持誦
十世紀写　S.5482
○角筆の句切点、節博士、破音字点、抹消符、朱点
（九六・八・二一、藤田）

㉕佛説阿彌陀経　一巻　「呪中諸口傍字皆依本音転舌言之无口字依字読」　S.4075
○角筆の句切点、破音字点　（九六・八・五、藤田）

㉖僧伽吒経巻第一　一巻　「何故不能聞、読誦四句偈」
S.4399
○角筆の句切点、破音字点、注示符、朱点
（九六・八・一五、藤田）

㉗死者随身衣裳棺木　一巻　S.6251
○角筆の句切点、朱点　（九六・九・四、藤田）

フランス国立図書館蔵（七点）

㉘老子徳経下、十戒経　一巻　（十戒経識語）景龍三年（七
○九）歳次己酉五月丁巳朔十八日甲戌沙州燉煌県洪閏郷
長沙里沖虚観女官清信弟子唐真戒、奉受、供養　P.2347
○角筆の句切点、符号（斜線）、朱点・墨点
（九六・九・二、藤田）

㉙大乗稲竿経随聴手鏡記　一巻　（紙背）大中十三年（八五
九）八月廿日歴経手抄記　P.2208
○角筆の句切点、合符、声調符、朱点・墨点
（九六・八・三〇、藤田）

㉚大乗稲竿経随聴手鏡記　一巻　「浄土寺蔵経」印、永康寺、
比丘福漸受持并兼通　九世紀前半写　P.2284
○角筆の句切点、声調符、注示符、顛倒符、朱点・墨点
（九六・八・二九、藤田）

㉛諸法无行経巻上　一巻　「浄土寺蔵経」印、子年三月十日
於蕃仙庠点勘訖　P.2057
○角筆の漢字、句切点、合符、注示符、補入符、朱点
（九六・九・二、吉沢）

㉜十地義疏巻第三（紙背「大佛頂尊勝出字心呪」他）　一巻
庚辰年（九八〇）五月廿八日翟家経記之耳也　願受文(?)
（以下欠損）　P.2104
○角筆の漢字、句切点、合符、声調符、補入符、朱点
（九六・九・二、吉沢）

㉝諸星母陀羅尼経　一巻　（巻末）李曙　P.2282
○角筆の句切点、符号（斜線）、朱点・墨点
（九六・九・二、藤田）

㉞佛説楞伽経禅門悉談章并序　一巻　P.2212
○角筆の句切点、朱点　（九六・九・二、藤田）

第一回の調査では、角筆の書き入れられた敦煌文献は佛書だけであったが、今回の調査で、漢籍にもあることが分かった。又、その時期も、五世紀から十世紀にわたる各世紀にあり、特に第一回には見られなかった八世紀のものも、⑧菩薩戒本疏巻第六と⑨金剛般若波羅蜜多経宣演の二点が確認されて、各世紀にわたり角筆の書き入れが広く行われたらしいことが窺われる。

三、角筆の書き入れと朱書との関係

敦煌文献の中に、朱書や墨書の加点が存することは、夙に石塚晴通氏が指摘され、雑誌「墨美」を始めとして諸所で説かれている(8)。角筆の書き入れのある敦煌文献には、⑪四分尼戒本や㉓佛説阿彌陀経のように、角筆の書き入れだけで朱点や墨点の全く施されていないものもあるが、多くは同じ文献の中に朱点や墨点が施されている。右掲の一覧の中で、各文献について角筆の内容を記した後に、「朱点」「墨点」などと注記した所で知られよう。

その角筆の書き入れと朱点・墨点とがどのような関係にあるかを、ここでは、大中十一年（八五七）・十三年に、沙州開元寺で法成が行った講義を、恒安や明照が随聴し加点した、瑜伽師地論についてみることにする。この瑜伽師地論を取上げたのは、講師の法成と、随聴講者の恒安や明照と、その年次とが識語によって分る上に、全巻にわたって、随聴の折に書き入れられた符号（点）が詳細に施されているからである。その中から、三次にわたる調査で、巻第二十八（S.735）と巻第三十（S.5309、恒安随聴）と巻第三十（S.3927、明照随聴）と巻第五十五・五十六（S.6483）の四巻について、朱点と共に角筆の書き入れを確認することができた。恒安も明照も随聴の加点に当り、朱点も角筆の書き入れも共通の符号を使用している(9)。

先ず、各巻の巻末識語を、聴講者別に掲げる。

［恒安］

瑜伽師地論巻第卅（S.5309）　一巻
・比・丘・恒・安・随・聴・論・本　（「・」は朱書）
（朱書）「大唐大中十一年歳次丁丑六月二日国大徳三蔵法師沙門法成於沙州開元「寺」（右補入）　説畢記」

［明照］

瑜伽師地論巻第二十八（S.735）　一巻

大中十一年五月三日明照廳〔聽〕了記

瑜伽師地論巻第卅　（S.3927）　一巻

大中十一年四月廿一日苾蒭明照写

（朱書）「大唐大中十一年歳次丁丑六月廿二日国大徳三蔵法師沙門法成於沙州開元寺説畢」

丑年六月廿二日説了

瑜伽師地論巻第五十五、五十六（S.6483）　一巻

大中十三年歳次己卯四月廿四日比丘明照随聴

恒安が随聴し加点した巻第三十では、朱書による科段点の他に、句切りを示すのに、点三つ、点二つ、点一つを句切りの大中小に応じて施し、更に本文の字句の校異を行っている。角筆も同様に句切りを点三つ、点二つ、点一つをそれぞれ句切りの大中小に応じて施している。しかも同じ箇所に朱点と角筆の点とが施されている所もあり、その書き入れの先後の関係を詳しく調べると、先ず角筆の凹みで点三つ、点二つ、点一つを施しておき、後からその上をなぞるように朱点三つ、二つ、一つを重ね書している。それは、朱書が角筆の凹みに嵌ってかすれていることから判る。恒安が、法成の講説を聴講しながら加点するに当たり、先ず角筆で書き入れておき、後から朱書でなぞったり補ったりしたと見られる。

明照が随聴し加点した巻第二十八、三十、五十五・五十六でも事情は同様である。朱書は、科段点の他に、句切りを示す点三つ、二つ、一つと本文の校異を行い、角筆も科段点と句切りを示す点三つ、二つ、一つを施し、共に句切りの大中小に応じて使い分ける。その先後関係も、角筆が先で、朱点は後である。

このような角筆の書き入れと朱点とが同じ符号を用いるのとは別に、角筆の書き入れだけで朱点には見られない符号がある。それは、次の合符と注示符（注意すべき語句を示すために、その語句の右傍や左傍に施した縦線）である。（用例の所在を示す漢数字は紙数、算用数字はその行数）

○合符（「丨」が角筆）

善取其丨相（巻第三十、S.5309、恒安随聴）

答、衆多和丨合於所縁境受用

（巻第二十八、二16、明照随聴）

汝以如丨是等柔軟言詞（巻第三十、一26、明照随聴）

非求丨利養恭敬名聞処（巻第三十、一8、明照随聴）

○注示符（「丨」「・」が角筆）

尓時名起界鎖勝解又即此外造色色相三・

（巻第三十、S.5309、恒安随聴）

所以者何不放逸捨是无貪无瞋无癡精進分故

（巻第五十五、三8、明照随聴）

符号の他に、角筆の漢字らしい書き入れが、恒安と明照のそれぞれにあるが特定できない。

これらによると、角筆は、科段点や句切点だけでなく合符や注示符の縦線も書き入れているが、朱点は科段点や句切点だけ

で、合符や注示符は施していない。朱点が、縦線にまで及んでいないことは、紙面を汚すことを憚ったり或いは諸種の符号を朱書で施すことを避けたりする心理が働いたのであろうか。いずれにせよ、朱点だけでは分らなかった、諸種の符号が、角筆によって浮かび上って来ることを示している。

このことは、瑜伽師地論だけでなく、角筆の書き入れの見出された他の敦煌文献についても通ずる。その中には漢字が角筆だけで書かれたものもある。

まして、朱点や墨点が施されず、角筆の書き入れだけの加点本が、当時の学習の実情を知る資料として有用となることは、言うまでもない。

四、第一次調査報告の補充例と新出符号

第三回目の調査で見出された角筆文献は、大英図書館とフランス国立図書館を併せて三十四点であり、角筆の書き入れも二、〇六〇箇所が拾われたので、第一次調査に基づく先の報告[10]の内容を補充する例の他に、新たな符号も見出された。以下にはそれについて記す。ここでは符号を取上げ、漢字については次節で述べる。

一　補充資料

1　顛倒符号（用例中の「✓」が角筆）

聲聞者従於善友而聴聞已所證果✓獲令他聞故

（㉚大乗稲竿経随聴手鏡記、二26、P.2284）

「果證」とあるべき本文を「證果」と順序を誤って書いたので、角筆の顛倒符を「果」字に施して訂している。その上から墨書の顛倒符を重ね書している。先の報告では、観音経（S.5556）に同様の顛倒符が一例だけであったが、他にも使われていることが分かった。

2　抹消符号（用例中の斜線が角筆）

⑨金剛般若波羅蜜多経宣演（S.4052）は、六十五紙（一紙二十六行、一行二十二乃至二十四字）を用いた長巻で草書体で書かれていて、全巻にわたって、本文の字句を抹消した所が多い。例えば次のようである。

衆族之~~内~~同法（五十二17）（「内」を角筆の斜線二本で抹消）

~~王~~天人修羅（五十三4）（「王」を角筆の斜線二本で抹消）

「内」の右傍の「同」、「王」の右傍の「天」は、共に朱書であり、「大暦九年（七七四）六月卅日於沙州龍興寺講必[單]記之」の巻末識語の朱書とも、科段点・句切点の朱書とも同筆と見られる。抹消符には朱書がなく角筆だけであるから、角筆に気づかなければ、傍書の字は単なる校異を示したに過ぎなくなる。この文献に用いた角筆の抹消符号は、右例のような斜線二本の他に、数本を施したり、「×」にしたりしたものもある。

角筆の抹消符は、㉒佛説父母恩重経（S.1907）や㉔佛名経巻第九（S.5482）にも見られる。共に一本の斜線を右上から左下にかけて当該字に施している。

先の報告では、観音経（S.5556）に抹消符として、角筆で一本の斜線を右上から左下にかけて当該字に施した二例を指摘したが、他にも使われていることが分った。

3　補入符号（用例中の斜線・横線が角筆）

右掲の⑨金剛般若波羅蜜多経宣演（S.4052）は、次例のように、字と字の間に角筆で斜線を施して補入符としている。

釈　経文／者　（十四　18）

「経」と「者」との間に「文」（墨書）の入ることを角筆の斜線を施して示している。

㉜十地義疏巻第三（P.2104）では、次例のように、字と字の間に角筆の横線を施して、脱字を右傍に補入している。

聖　教　隠顕　難　可　測　（十六　9）

先の報告では、十誦比丘波羅提木叉戒本（S.797）に、字と字の間に「・」を角筆で施して補入符として使用した例を指摘した。

4　句切点（用例中の「・」が角筆）

角筆の句切点は、三十四点の角筆文献のうち、㉓三冬雪詩・散華楽讃文、他（S.5572）を除く三十三点が用いていて、その施した量も、他の符号に比べて極めて多い。形は「・」であって、先の報告で観音経（S.5556）が字面下辺に短線を施したと指摘したのと同じ例は見出されていない。観音経では文末を斜線で示し、文末より小さい句切り（読点）を縦線で示していて、機能の違いを形の違いで示すという、機能分化が見られた。

第三次調査で見出された三十三点の角筆の句切点のうち、法成の講説を随聴した瑜伽師地論では、前節で述べたように、点三つ、点二つ、点一つを句切りの大中小に応じて使い分けているが、他の角筆文献では点一つを用いている。その施す位置は、当該字の右下か中下か左下かである。その位置を、時代別に見ると、時代の溯った文献では、機能分化が見られず、右下に施すか、中下に施すか、左下に施すかは、任意のようである。

これに対して、十世紀の文献には、右下を文末、左下が句末、中下が小さい句切りとして使分ける傾向の見られるものがある。

⑳佛本行集経変文（S.548）長興伍年（九三五）読誦

此内及外更有諸妙理・　（十三　3）（「・」は角筆と朱点）
同居有伴侶日食・　（二　12）（「・」は角筆）
夢忽然覚遍體・汗流　（三　10）（「・」は角筆）
王辱則・臣死・　（五　2）（「・」は角筆）
洵知則・君一人如此　（七　14）（「・」は角筆）

㉒佛説父母恩重経（S.1907）開運三年（九四七）念誦
我即来還家其児遙見・　（一　23）（「・」は角筆）
婦児詈罵低頭含咲・　（二　12）（「・」は角筆）
常得見佛聞法・速得解脱　（二　20）（「・」は角筆）
開懐出乳以乳・与之　（一　26）（「・」は角筆）
父母聞之・悲哭・憂惱　（二　15）（「・」は角筆）

句切点の機能分化が見られた、観音経（S.5556）も、十世紀の書写、読誦で、巻末識語の「戊申年」は西紀九四八年と考えられている。

5　合符（用例中の「丨」が角筆）

角筆の合符が恒安や明照の随聴し加点した瑜伽師地論に見られることは、前節に述べた。他の角筆文献にも用いられている。

⑤観無量寿佛経一巻（S.2537）
七宝荘厳宝地宝池宝樹行丨列　（三　2）
⑮四分戒本疏巻第一（S.6604）
三招生十利丨功徳　（十七　2）
㉙大乗稲竿経随聴手鏡記（P.2208）
不相丨為　（十四　5）
㉜十地義疏巻第三（P.2104）
経論何丨故不釈者　（六　5）
一切物者此是丨摠句　（五　18）
本故丨二處而明也　（四　8）

先の報告では、観音経（S.5556）の角筆の合符が位置の違い（字間の中央か左寄りか）で機能分化の認められることを指摘したが、右の例では用例が少ないために明らかではない。十地義疏巻第三（P.2104）に機能分化が窺われるか。

6　注示符（用例中の字傍の縦長の線が角筆）

角筆の注示符が恒安や明照の随聴し加点した瑜伽師地論に見られることも、前節に述べた。他の角筆文献にも用いられている。

③勝鬘義記一巻（S.2660）
摂受正法者即乞法也　（二　40）
⑮四分戒本疏巻第一（S.6604）
若空若土若田若船若水　（十九　26）
⑱瑜伽論第三十一巻～三十四巻手記（S.4011）
皆説言第二静　（十　16）
影像現前故　（十五　25）
㉑中論巻第二・三・四（S.5663）
行業乃至老死等皆滅　（四十一　4）
㉖僧伽吒経巻第一（S.4399）
薩埵白佛言世尊大苦大苦　（五　1）

如転輪聖王主四天下　（九　11）

先の報告では、観音経（S.5556）の他、十誦比丘波羅提木叉戒本（S.797）、大般涅槃経巻第三十九（S.2231）、般若波羅蜜多心経（S.4406）の角筆の注示符を掲げた。

7　節博士

㉔佛名経巻第九（S.5482）は、十世紀の書写で、巻末識語に「弟子高盈信心無懈怠、至心持誦」とあり、全巻に角筆の書き入れがある。この経巻の文章は、「南无荘厳山佛　南无日出普照佛」のように、「南无」の下に諸佛名を列挙する内容である。その「南无」の「无」に、次掲の（ア）（イ）（ウ）（エ）（オ）のような諸種の異なった符号が角筆で施されている（用例中の符号は角筆）。

（ア）南无荘厳山佛　（一　9）

南无光明輪峯王佛　（一　27）

南无十執経　（二　10）

南无常堅菩薩　（三　3）

（イ）南无智日普光明佛　（一　5）

（ウ）南无法幢然燈佛　（一　14）

南无法華盧舎那清浄難都佛　（一　23）

（「・」は角筆と朱点とあり）

（エ）南无法意菩薩　（三　6）

南无栴壇勝月佛　（一　15）

南无法日雲燈王佛　（二　2）

（オ）南无寂光明深髻佛　（一　3）

南无相山盧舎那佛　（一　18）

（「・」は角筆と朱点とあり）

南无大明菩薩（二　25）

先の報告では、観音経（S.5556）の偈の部分に角筆で節博士の施されていることを指摘した。（ア）（イ）（ウ）は、それに相似ている。わが国の節博士で後世云う「ソリ反」「ヲル下」「スグ」に形が通ずる。（ア）は「ソリ反」に通ずる形で、当該漢字の右肩から起筆するものと、右傍の中程寄りから起筆するものとがある。（イ）は「ヲル下」に通ずる形で、当該漢字の左傍から起筆している。（ウ）は「スグ」に通ずる形で、当

該漢字の左肩から起筆するものと、左傍の中程寄りから起筆するものとがある。

この（ア）（イ）（ウ）の形態は、単純なものであり、わが国の鎌倉時代の節博士に見るような複雑な形ではなく、直線的で、機能とも古博士に通ずると見られる。

（エ）の諸形については未詳である。（オ）は節博士とは別で、特に第一例は、字画の中に施されている。

8　声調の符号（用例中の斜線が角筆）

観音経（S.5556）に角筆で声調符を施したかと考えられる例のあることを、先の報告で指摘した。斜線を当該字の四隅のうち、左下、右上、右下に施したもので、それぞれ、平声、去声、入声に合うものであった。

第三次調査で見出した敦煌の角筆文献の中にも、斜線を字の四隅に施したものが、次のように見られる。

⑮四分戒本疏巻第一（S.6604）　乙亥年（八五五か）随聴

「若本心尅不欲殺父作賊想而　（二十二　1）

「為王後成羅漢」　（二十二　5）

「若」が「もし」の意として入声であることを示し、「漢」が「をとこ」の意として去声であることを示したとすれば、右上（平）・右下（上）・左下（去）・左上（入）の声調の当初の形式[11]を示したことになる。

⑯四分戒本疏巻第四（S.6889）　寅年（八五八か）点勘了

「及失威儀罪」不犯者　（二十27）

一弁」不犯者　（二十二　7）

不得為裏」頭者　（二十三　21）

（「裏」は「裏」の誤写）

「次弁犯相」律云　（二十一　17）

角筆で施した斜線の、右下が上声、左上が入声を示したものとすれば、声調の当初の形式を示したことになる。

㉙大乗稲竿経随聴手鏡記（P.2208）　大中十三年（八五九）抄記

「供敬文」辞具　（四　4）

言大者・」无」始」故　（十三　12）

如是」无我之法　（十六　17）

能」成」就種子之識業　（十六　17）

正智常」観如来・（十七　13）

言」无」坐　（十七　17）

言大者・」无」始」故　（十三　12）

「此初」喩也　（十六　13）

角筆で施した斜線は、右上が平声、右下が上声、左下が去声を示したと見られ、声調の当初の形式に合う。

㉜十地義疏巻第三（P.2104）　庚辰年（九八〇）翟家経記

□衆生合軌則不失也　（一　3）

自體真照離无明垢　（一　14）

慚愧除鄣垢也　（六　20）

□問曰上開三章門已具釈竟　（五　10）

答曰牒上生下牒上甚深楽因縁苦欲教衆生　（五　11）

修行大捨也是一切物者　（五　17）

□三造而非道　（十三　24）

相対釈経現前　（十七　6）

角筆で施した斜線は、右上が平声、右下が上声、左下が去声に合い、声調の当初の形式を伝えたと見られる。

これらの声調符を持つ敦煌文献は、九世紀から十世紀のものである。いずれも声調の古い形式を用いていて、観音経（S.5556）の角筆の声調符と考えられる例が、左下から右廻りに、平・上・去・入となっているのとは異なっている。

二　新出符号

第三次調査で新たに見出した角筆の符号に、破音字点がある。破音字点とは、その字の用法が元義・本来の音とは異なるものであることを示すために、その字の中央又は右横に点を施したもの[12]とされる。破音字点は、朱点について石塚晴通氏が指摘されたが、角筆でも施されたことが分った。

⑥梵網経菩薩戒序（S.3206）　六〇〇年頃写

吾今為汝授菩薩十無盡戒　（二　14）

（「戒」の中央に朱点と角筆の「・」がある）

この一例のみであり、時代の上でも問題があり、存疑の例である。

朱点と角筆の点とが重ねて施された文献には左のものがある。

⑳佛本行集経変文（S.548）　長興伍年（九三五）読誦

是時浄飯大王為宮中無太子憂悶不楽　（二　17）（「為」の中央に朱点、やや左寄りに角筆点）

吾従養汝只是懐憂愁　（七　12）（「汝」の中央と「只」の右横にそれぞれ朱点と角筆点とを重ねる）

雪山會上（十　6）（「會」の中央に朱点と角筆点とを重ねる）

次の文献は、中央の角筆点のみである。

⑧菩薩戒本疏巻第六（S.2500）　天宝十四載（七五五）聴

於中有二　（六　6）（「於」の中央に角筆点）

雖示族別而　（六　10）（「示」の中央に角筆点）

⑨金剛般若波羅蜜多経宣演（S.4052）大暦九年（七七四）講

如是心等　（六　6）（「如」の中央に角筆点）

演曰第二不住六塵　（五十一　9）（「塵」の中央に角筆点）

㉕佛説阿彌陀経（S.4075）

応當発願願生彼国所以者何　（二　26）（「者」の中央に角

筆点）

如是等恒河沙数諸佛　（三　16）（「諸」の中央に角筆点）

㉕僧伽吒経巻第一（S.4399）

此法門者摂於一切大乗正法　（九　27）（「於」の中央に角筆点）

これらの文献は八世紀を中心に、十世紀にも及んでいる。

五、敦煌文献に角筆で書き入れられた漢字

敦煌文献の中に、角筆で漢字を書き入れたものの存することは、先の報告で述べた。観音経（S.5556）に、角筆の漢字で音注を施した例と、角筆の漢字で義注を施した例を指摘した。音注は、本文の「羅刹鬼」の「刹」の右傍に「切」と書き入れたものなどであり、義注は、「得度者」の右傍に「満」、「為人所推堕」の「推」の右傍に「進」と書き入れたものである。

第三次調査においても、次の三文献から、漢字を角筆で書き入れたものが見出された。

⑨金剛般若波羅蜜多経宣演（S.4052）大暦九年（七七四）

於沙州龍興寺講必〔聞〕記之

㉛諸法无行経巻上（P.2057）　子年於蕃仙庠点勘訖

㉜十地義疏巻第三（P.2104）　庚辰年（九八〇）翟家経記

ここでは、角筆の漢字を文脈の中で検討することが出来た⑨金剛般若波羅蜜多経宣演について述べることにする。この経巻は既述のように大英図書館蔵の敦煌文献の中で最長のものとされ、六十五紙（一紙二十六行、一行二十二乃至二十四字）にわたって草書体で書かれている。朱書の巻末識語によって、大暦九年（七七四）に沙州龍興寺で講が畢り記したことが分る。本文には、この朱書による科段点（鉤と△）、句切点と本文の字句の校合が施されている。別に、角筆による漢字と句切点、破音字点、抹消符、補入符の施されていることは、先掲の通りである。

角筆の漢字の見出されたのは次の四字である。（私に句点を施す）

〔坐〕（角）

○若説廾衆生如是心。所有衆生如是等。此為廣大。若復説言。

〔若〕（角、墨）

廾衆生相縛如是等。此為玄源。（七　7）

○如是心等可證三羅。一邪行心対治。二離損域辺。三廣大无

〔本〕（角）

衆生。相転等亦具三義。一無見正行対治。二離損益辺。三

玄源所望。義別皆不相違。（七　11）

〔善〕

○問方明顕現有義。不住廻向廾提是行施中第一義者不然。於

〔右〕（角）

文不説廻向廾提為第一義。文　解「剰」「浪」加故為不

可（九　20）（「剰」は墨書、「浪」は朱書、共に右傍補入）

第一例の角筆の「坐」は「土」の上に「口」と「人」とを書い

た字と見られる。吉沢・藤田両氏は「坐」又は「堅」又は「野」とも見えるが恐らく「坐」（「坐」の異体字）であろうとする[13]。「若」は先ず角筆で書き、その上を墨書で重ね書している。第二例の「本」、第三例の「右」については、字形に問題はない。

この角筆の四字のうち、墨書で重ね書した「若」は、本文の誤脱を右傍に補入したと見られる。墨書の重ね書のない三字「坐」「本」「右」も、本文の校異を示したと考えてみる必要があるが、この聖教の異文を伝えた別本が見られないので確かめることは出来ない。しかし、この経巻では、本文の校異は朱書や墨書で傍記しているので、朱書や墨書の重ね書のない角筆だけの漢字は、校異でなく、他の働きを示すと見るのが穏当であろう。音注でないことは明らかである。そこで、義注とすると、次のように解せられないか。

第一例の「坐」は、本文「所有衆生」の「有」の右傍に書かれている。「所有」はこの種の経文に用いられる常套語であり異文の考え難い字句である。一般に「所有」は「あらゆる」の意であるが、ここでは「そこにいる衆生」という臨場感を籠めた解釈を示したものであろう。第二例の「本」は、本文「相転等」の右傍に書かれている。この「本」は、「相転等」の字句が、宣演の対象とする「金剛般若波羅蜜多経」の本文からの引用であることを示したものであろう。第三例の「右」は、「文解」の「文」の右傍に書かれている。ここの文意は、「右に述べた文の解釈は、余剰の無駄なものを加えたものであるから不可である」と解せられる。角筆の「右」は「右の文」の意を表したものであろう。

この金剛般若波羅蜜多経宣演は、草書体である上に文章が難解であるので、誤解があるかも知れない。若し右のように解せられるならば、角筆の漢字の三例は義注を書き入れたことになり、観音経（S. 5556）の義注の例を補充することになる。

いずれにせよ、敦煌文献の中から、この種の角筆の漢字の書き入れを、更に多く見つけ出して、その上でそれぞれの働きを考察する必要があるが、その可能性を示すものとして注目される。

六、敦煌文献の加点と大陸の加点の本邦への影響

以上のように、敦煌文献には、朱点・墨点と共に角筆の加点も少なからず見られる。これらの加点本の中には、巻末識語に「点」の用語でその書き入れを示したものがある。このことは、既に石塚晴通氏の指摘された所である[14]。巻末識語に「点」の用語があるもので、角筆の点の書き入れを確認したのは次の文献である。

⑯四分戒本疏巻第四（S. 6889）

寅年（八五八か）十月廿日於東山接続及点勘並了

⑰維摩詰経巻上・中・下（S. 4153）

申年（八六四か）四月五日比丘法済共福勝点勘了

㉛諸法无行経巻上（P. 2057）

子年三月十日於蕃仙庠点勘訖

いずれも「点勘」と用いている。「点勘」とは、石塚氏は「点を打つやうにして正確に勘するといふ意か」とされる[15]。加

点の年紀について、ジャイルズ目録[16]では、⑯の「寅年」を八五八年と推定し、⑰の「申年」を「七〇八年？」かとする。この他に「加点」「点」の識語を持つ、妙法蓮華経巻第八（S. 2577）は七世紀の書写、文選巻第九（S. 3663）も七世紀の書写と目録ではしているが、石塚氏は、妙法蓮華経巻第八（S. 2577）を七世紀末、文選巻第九（S. 3663）を八世紀前半期乃至中期頃の書写とされ、⑯四分戒本疏巻第四（S. 6889）は吐蕃期とされる[17]。いずれにせよ、「点」という用語が、敦煌文献では、九世紀より前、七世紀末・八世紀初には使われている。そして、それを裏付ける加点が、現に朱点・墨点や角筆点でなされているのであり、当時、既に「点」として意識されていたことが知られる。

敦煌のような辺陬の地ではなく、中国大陸の当時の文化の中心地においても、加点がなされ、「点」として意識されていたことを知るに足る具体的な遺存文献に恵まれないが、本邦の入唐僧の伝えた資料の中には、その一端を推定し得るものがある。それによると、敦煌だけでなく、文化の中心地でも「点」という語を使い、加点することが行われていたらしい。

天台宗の智證大師円珍が、在唐中の大中十二年（八五八）に、台州開元寺で釈観無量寿経記を読んで、先輩僧の高願、興持（興行）、大師妙教（教法）と共に点を施し、更に看過したという記文が伝わっている。「法聰記批記」[18]に左のようにある。

同（釈観無量寿経記）奥書曰

唐大中十二年三月廿三日、於台州開元寺揚老宿院抄過、経生僧閑静、

廿五日勘過、日本比丘珍記、

「比丘円珍、敬同先輩高願、永々興持（考、持年譜作行）、大師妙教（考、妙教年譜作教法）廿八日、点過記之、四月一日、巳前更看過、珍記」（朱書）（傍線は私に付す。以下同じ）

これは、在唐中に、円珍が先輩の中国僧と加点したことを示す資料である。

又、その円珍が、在唐中に求得して将来した大小乗経律論疏などの目録の中にも、「科点」と共に「点」と注記されたものがある。その「福州温州台州求得経律論疏記外書等目録」（日本国求得僧円珍目録（略）大中八年九月二日珍記）[19]の中から、「科点」並びに「点」の注記のもの、及びその関連の注記を持つものを左に抄出する。

楞伽阿跋多羅宝経四巻　科点

（経巻名、四本略）

倶舎論釈頌疏鈔四巻　已上宗本和上捨与

肇論　点

（経巻名、五本略）

見道性歌一巻　已上宗元和上捨与

（略）

已上、於温州永嘉郡求得

これらの温州永嘉郡で円珍が求得した経論等のうち、「科点」の施されてある「楞伽阿跋多羅宝経四巻」は宗本和上から「捨

与」（施し与えられた）されたものであり、「点」の施されてある「肇論一巻」は、他の六本と共に宗元和上から捨与されたものとある。

その「楞伽阿跋多羅宝経四巻」に「科点」を施したのは宗本大徳であることが、聖護院に伝わる同目録で分る。即ち、「日本国上都比叡山延暦寺比丘円珍入唐求法惣目録」（聖護院文書）〔20〕には、同箇所の同経について、

楞伽阿跋多羅宝経四巻　宗本大徳依疏加点

とある。宗本大徳が、疏によって自ら科点を施した本を、他の五本と一緒に円珍に捨与したことが分かる。この聖護院文書の目録には、

妙法蓮華経一本七巻　天台科点　沙門良諝科

ともある。良諝は、越州開元寺の僧で、智者大師の九世の孫に当り、円珍に台教を講授している〔21〕。この良諝が科点を施した、妙法蓮華経一本七巻も、円珍の将来した経論等の目録に入っている。

こう見ると、宗元和上が円珍に捨与した「肇論一巻」の「点」も宗元和上の施された可能性があり、少なくとも中国の高僧の加点したものであることは動かない。

以上によれば、円珍は、在唐中に、中国僧の施した「点」のことを知得していて、自らも加点を行い、「点過」の用語を使用していたことが分かる。その「点」の内容が如何なるものであったかは、その原本が残らないので具体的に知ることは出来ないが、前節までに見て来たような、敦煌文献に施された加点のようなものであったと考えられる。

円珍は、天安二年（八五八）に帰朝して、三十年後の仁和四年（八八八）に「大日経義釈批記」（薄紙本）〔22〕を著し、その中に「点」という用語を種々に使っている。

故探源法師随余聴過一部了、始於三井寺迄冷然院也、此一人不闕而了此事也、厥時委悉読過本、元修禅大師御本、爰宗叡師在住東寺、値聴読縁、暫借件釈、十四巻本也、故法勢師兄、以聞法志、借授之訖、叡得之聴過了、仍叡入唐間、権寄余辺、依彼本、文字分明兼同点、故加看過、若不称者、以朱汚点、与憲源二同法、始読与之、源一人全聴周遍、今朱点是也、叡師帰来後、請還点本、若存執論不可返、據今非同宗之人故、然存平一之意、快返与了、計ルニ彼童子見朱寒熱、雖然儻用一句、遠為結縁耳、今留斯本、充傍扶者、為知彼案内、兼存源同法之労也、坊内并三井寺同道会此趣、充伝持之資、莫出山院、努力努力、又樫生故修大徳本一部、得安瑤禅師相許了、便不可返、以彼寺有故堅慧内供奉点本黄色也、聴過家兄修大徳説也、故瑤禅師許置本山畢、同法並知彼由縁、仁和肆年拾月弐拾五日珍記

傍線のように、「同点」「朱汚点」「朱点」「点本」「堅慧内供奉点本」として使われている。この文章の趣旨は、修禅大師、即ち義真（第一代天台座主で、円珍の師）がもと持っていた御本を以て、探源法師に読みを授けた。別に宗叡（東寺長者、義

真に天台を学び、円珍に両部の密法を受く）が故法勢師から授けられた本を宗叡の入唐の間、預ったので比べてみると、文字が分明で、点が同じである故に看終えた。適合しない箇所は「朱汚点」を加えて探源等二人に読みを与え、特に探源は全巻を聴読した。「朱点」がこれである。宗叡が唐より帰朝後、預った「点本」の返却を請うたので、返し与えて、修禅本を山院に留めた。又別に、故堅慧内供が修禅の説を聴いて「点」した本は、本山に置いた、というのである。「朱汚点」の「汚点」とは、経典の本文に自ら新たに施点することを指すか。ここにいう「点」の内容が如何なるものであったか、当の点本が伝わらないので判然としないが、大日経義釈の本文を聴読するに当って施した点であり、修禅や法勢や円珍などが施した点に差異のあったことも窺われる。

円珍の将来経で、円珍の加点に比定されて来た点本が二本、園城寺に伝存している。

○金光明経文句巻中、巻下　二巻　唐写

（巻下、奥書）巨唐大中十一年八月十三日於天台山国清寺勘過日本比丘円珍記

○彌勒経疏巻上、巻中、巻下　三巻　唐写

（巻下、奥書）金忠大徳送施円珍　寛平二年閏九月十一日追記之珍

金光明経文句には、白書の仮名とヲコト点（第一群点）が施されているが、オとヲの仮名遣の混同があり、円珍の時代のものではなく、時代の下った平安中期の加点で[23]、本邦人の加筆に成るものである。この白点とは別に、朱書による科段（鉤や丸等）と句切点と本文の校異が施されている。その体裁は、敦煌文献の加点と同じである。従って、この朱書の加点の方は、円珍が大中十一年（八五七）に天台山国清寺で勘過した時に施したものと考えられる。

金忠大徳から円珍に送施された、彌勒経疏三巻にも、白書のヲコト点と朱書の仮名とヲコト点（第一群点）とが施されている。これも中田祝夫博士は円珍自身の加点ではなく、後人の加点とされている[24]。この朱書が橙色の加点であるのに対して、それとは別に、褐朱の科段（鉤）と句切点と本文の校異が施されている。この体裁も敦煌文献の加点と同じである。恐らく中国大陸で施されたか、それに準ずるものであろう。

これらの遺存資料によると、円珍が在唐中に知得し、帰朝後も用いた「点」とは、科段点や句切りを主とする、敦煌文献の加点のようなものであったと考えられる。

円珍の用いた「点」「点汚」「朱点」「点本」「某点本」の語は、独り円珍だけの使用に止まらず、天台宗の比叡山の僧の間でも使われている。そのことを示す、当時の写本が青蓮院吉水蔵に伝わっている。「山王院蔵書目録」（吉水蔵三十二箱一号）[25]は、延長三年（九二五）書写の粘葉装二帖（もと四帖の内、二帖存）で円珍の弟子の空慧が、僧の貞宗と運猷とに一帖ずつを書写させ自ら署名している目録である。その中から、「点」の注記を持つものとその参考となるものを左に抄出する。

○金剛頂護摩儀軌一巻　天長十年冬抄取故元興寺澄慧阿闍梨本　（第一帖）

○大毘盧遮那成佛経六巻　丹後和尚為円珍手書便読授之仍点汚也

般若波羅蜜多理趣釈一巻　有朱点　（第一帖）

○金剛頂経三巻　有点聴覚大師説合衆

蘇悉地経五巻　並点本　奉為丹後和上七々日写円敏禅師書　（第一帖）

○金剛頂蓮花部心念誦儀軌一巻　大同年本　（第一帖）

○大毘盧遮那経字輪品梵字一巻　故修大徳書　（第一帖）

○冥道無遮斎文一巻　故修大徳本　承和十一年従唐将来　（第一帖）

○大毘盧遮那成佛経疏二十巻二帙

上帙雨十巻　下帙露十巻　丹後叙文　和尚点本　（第一帖）

大毘盧遮那成佛経疏二十巻二帙

上帙結十巻　下帙為十巻　□（探か）源禅師聴読本　朱記為要故今編此　永證本又丁巻始紙背　末紙面皆有珍記文　（第一帖）

○瑜伽師地論一百巻　延祚大徳捨与　（第二帖）

○妙楽大師科本法華経八巻一帙　写寺唐本科点　（第二帖）

○最勝王経十巻一帙　丹後和上点　中大師説

又一部　黒軸余祖父母願　余依疏科文　（第二帖）

○無量義経一巻　科了依西明疏　（第二帖）

○大般涅槃経第三十八巻　点　四帙　（第二帖）

○法華論二巻

已上雑経論并新写科点等　（第二帖）

○法華文句十巻一帙　加賀昌遠点　（第二帖）

○註最勝王経二十巻一帙　東大明一　此儀註也　（第二帖）

○成唯識論十巻一帙　点汚　他人

成唯識論述記十巻一帙　延祚大仙施　（第二帖）

金剛頂経三巻は聴衆を寄せ集めて慈覚大師の説を聞いたもので点が有ると註し、蘇悉地経五巻は丹後和上叙文の四十九日忌の為に円敏が書写したもので五巻ともに点本であると註している。円敏は、円珍の弟子で、「天台座主記」（三千院円融蔵本）に、寛平三年（八九一）十月二十八日、円珍の遺言を増命、康済等と共に面授した一人として「老僧円敏」と載っている僧である。又、大毘盧遮那成佛経六巻には、その丹後和尚が円珍の為に手書し直ちに読みを授けたので「点汚也」と註する。円珍が点を施したのであろう。丹後和尚にも加点本があったことは、大毘盧遮那成佛経疏二十巻に「丹後叙文和尚点本」と註していることから知られる。最勝王経十巻は、中大師説によって丹後和上が加点している。又、法華文句十巻には「加賀昌遠点」が施されている。加賀昌遠は、「天台座主記」（三千院円融蔵本）によると、嘉祥三年（八五〇）の太政官牒に、延暦寺惣持院十四禅師の一人として載っている僧である。

これらによって、「点」という語が比叡山の僧の間でも行わ

れたことが知られるが、この「山王院蔵書目録」の註記の字句には、円珍が求得した唐の経律論疏記等目録のそれに通ずるものがある。

（山王院蔵書目録）

写寺唐本科点
余依疏科文
科了依西明疏
大般涅槃経三十八巻 点
延祚大徳捨与

（円珍求得経論等目録）

科点
宗本大徳依疏科点
天台科点沙門良諝科
肇論一巻 点
宗元和上捨与

これによれば、天台宗の比叡山の僧の間で使われた「点」に関する用語は、円珍のような入唐僧が大陸で知得したものに拠っていると見られる。

わが国における「点」という語の最も古い例として、延長三年（九二五）に石山内供淳祐が自ら加点した、石山寺蔵蘇悉地羯羅供養法巻上、巻下の二巻が指摘されて来た[26]。その巻末識語は、

（巻上白書）延長三年潤十二月廿四日点了／祐

と淳祐が自署している。しかし、「点」という語は、右に述べたように、延長三年より古く仁和四年（八八八）には円珍が帰朝後に使っているし、円珍は在唐中に「点過」と記していて、源は中国大陸にある。

但し、円珍の「点」が句切点などの符号であるのに対して、淳祐の「点」は仮名やヲコト点を用いた、いわゆる「訓点」である。延長三年に「山王院蔵書目録」を書写させ自署した空慧にも、白書の仮名とヲコト点を加点した訓点本が、京都大学附属図書館蔵蘇悉地羯羅経延喜九年（九〇九）点として伝存している。これから見ると、「山王院蔵書目録」の註記にある「点」は、仮名やヲコト点を用いた「訓点」である可能性もあるが、円珍求得経論等目録の用語と相通ずる点から考えると、敦煌文献に見られるような句切点などの符号の段階に止まったものであったとも思われる。いずれにせよ、句切点などの符号を含んだものであったことは、間違いないであろう。

天台宗の訓点本の中には、平安初期の南都僧の間では未だ使用されず、九世紀末から十世紀になって、この宗派で使用例の認められる諸種の符号がある。

①声調を示す符号、②合符を位置の違いで音合か訓合かという機能差を示すこと、③節博士、等である。①声調を示す符号は、加点者の素姓の明らかなものでは、東山御文庫蔵「周易抄」を最古例として、天台宗比叡山の慈覚大師点を使った古点本に共通して認められる[27]。又、敦煌角筆文献の声調符と同じように字の四隅に斜線を施すことも、天台宗比叡山関係の僧の加点と見られる、守屋本妙法蓮華経平安中期角筆点や石山寺蔵大聖歓喜天法平安中期角筆点における角筆の声調符に見られる[28]。②合符を字と字の中央に施して音合符とし、字と字の左寄りに施して訓合符として使い分けることも、十世紀の慈覚大師点の古点本から見られるようになる[29]。③本邦の節博士は天台宗比叡山の僧の間で始まったらしく、その最も古い例が来

迎院如来蔵の熾盛光讃康保四年（九六七）加点本に見られる[30]。

これらの諸符号は、いずれも敦煌角筆文献に既に用いられているのである。天台宗の円珍や円仁のような入唐僧が、「点」として中国で知得し、帰朝後に本邦の訓点の中に、新しい符号として取り込んだことが考えられるのである。

因みに、円仁が角筆の加点を行ったことは、梶井経蔵、即ち天台宗比叡山系の大原三千院に円仁が「角点」を施した法華経があったという記事等から推定され、円仁の弟子の露地和尚長意も角筆を使って字句の校合をし、円仁から四代後の弟子の明靖も師の戒壇阿闍梨智渕や理智房内供志全から角点を受け、明靖の孫弟子の池上阿闍梨皇慶の弟子の間でも角筆が使われている[31]から、角筆の加点についての知見が天台宗比叡山の僧の間に、九世紀後半期以降あったことが分る。同じく入唐した空海が将来した「三十帖策子」に現に角筆の加点が存する[32]ことを参考にすれば、九世紀に入唐した僧たちは、角筆の点も知得したと考えられる。さすれば、敦煌文献に見られるような加点の、朱点・墨点だけでなく、角筆の加点に使われた諸種の符号も知得して取り込んだことは考えられることである。

【附記】今まで調査した敦煌角筆文献の中には、その機能が未だ解明できない符号が種々ある。今後の原本調査と発掘調査とが望まれる。

注

（1）拙稿「敦煌の角筆文献－大英図書館蔵「観音経」（S.5556）の加点－」（訓点語と訓点資料第九十六輯、平成七年九月）。

（2）吉沢康和氏は広島大学名誉教授、調査当時は産業技術短期大学教授、専門は核物理・核化学。第一回の調査は同氏と小林とで行った。藤田恵子氏は産業技術短期大学助教授、専門は物理学・科学史。第二回の再調査は吉沢氏と藤田氏が行った。

（3）第二回の再調査で確認された二点の角筆の符号は次のようである。

○太公家教　一巻　乾符六年（八七九）学生呂康三読誦　S.479

角筆の句切点、注示符

○維摩経義記巻第四　一巻　大統五年（五三九）恵龍写、保定二年（五六二）僧雅講　S.2732

角筆の句切点、注示符

（4）Yasukazu Yoshizawa and Keiko Fujita
「Investigation of Stylus Writing in Dunhuang Manuscripts」（産業技術短期大学誌 Vol.31、平成九年三月）。

（5）LIONEL GILES 「Descriptive Catalogue of the Chinese Manuscripts from Tunhuang in the British Museum」 LONDON 1957.

（6）Catalogue des Manuscrits chinois de Touenhouang Fonds pelliot chinois DE LA BIBLIOTHEQUE NATIONALE

（7）注（4）文献。

（8）石塚晴通「楼蘭・敦煌の加点本」（「墨美」第二〇一号、昭和四十五年六月）。同「敦煌の加点本」（講座・敦煌第五巻『敦煌漢文文献』平成四年三月）。

（9）朱点が共通することについては、石塚晴通氏が注（8）文献で指摘しているが、角筆の書き入れも共通している。

（10）注（1）文献。

（11）注（8）文献。

（12）注（8）文献。

（13）注（4）文献。

（14）注（8）文献。石塚氏は、S二五七七妙法蓮華経巻第八の巻末識語の「加点」「点」と、S三六六三文選第九の巻末識語の「景点」、そしてこのS六八八九四分戒本疏巻第四の巻末識語の「点勘了」を指摘されている。

（15）注（8）文献の「墨美」所収分。

（16）注（5）文献。

（17）注（8）文献の「墨美」所収分。

（18）大日本史料第一編之一、「批記集」、七五二頁。

（19）注（18）文献、六九五頁。

（20）注（18）文献、六九五頁。聖護院文書は、京都聖護院案置智證大師木像所納。

（21）注（18）文献、「天台宗延暦寺座主円珍和尚伝」他。

（22）注（18）文献、八三〇頁。

（23）中田祝夫『古点本の国語学的研究・総論篇』六七二頁以下。

（24）注（23）文献、六八九頁。

（25）吉水蔵の原本の外題は「山王院蔵」。本文は「大正新脩大蔵経目録一」に翻字されている。

（26）注（23）文献。一〇七頁。但し、「延長三年」を「延喜三年」に誤っている。

（27）東山御文庫蔵「周易抄」は、宇多天皇が寛平九年（八九七）に書かれたもので、ヲコト点に慈覚大師点（乙点図）を使っている。この慈覚大師点は天台宗比叡山の関係者の間で使われていて、その加点本に声点が共通して使用されていることについては、拙稿「乙点図所用の訓点資料について」（『中田祝夫博士功績記念国語学論集』昭和五十四年二月）において述べた。

なお、加点者の素姓の明らかでないものでは、溯って寛平元年（八八九）伝受の識語を持つ石山寺蔵金剛頂蓮華部心念誦儀軌（校倉聖教十七函七号）がある。真言（陀羅尼）の部分に朱書の声点が施されている。築島裕博士は、密教の儀軌であること、巻首に「妙法蓮華経」などの落書があることなどから天台宗系と推測されている（注（28）文献）。又、醍醐寺蔵法華経陀羅尼集（延徳三年・一四九一書写）には、円仁が法華経の陀羅尼に角点を施したという記文と、その圏点の声点を伝えている（注（28）拙著、二二頁）。これにより築島裕博士は、円仁が声点を使った可能性を指摘されている（「古点本

の片仮名の濁音表記について」国語研究三十三号）。

（28）拙著『角筆文献の国語学的研究・研究篇』六八八頁。石山寺蔵大聖歓喜天法のヲコト点は香隆寺点であり、香隆寺点の使用者は天台宗山門派の系列の可能性が大きいとされる（築島裕『平安時代訓点本論考　研究篇』六四八頁）。

（29）注（27）引用の拙稿、及び拙稿「訓点における合符の変遷」（訓点語と訓点資料第六十二輯、昭和五十四年三月）。

（30）注（1）文献。

（31）注（28）拙著の第一章第四節。

（32）注（28）拙著一一九頁以下。

（こばやし　よしのり、徳島文理大学教授）

（平成九年七月三十日受理）